

質問書に対する回答

（件名）東京外環自動車道 市川南地区電線共同溝工事

No.	質問箇所	質問事項	回 答
1	電線共同溝 特殊部	電線共同溝 特殊部のプレキャストボックスブロック設置は、1箇所あたりの特殊部組合せが「U型本体が2分割、端壁が2枚」のブロックの場合、「U型本体2個+端壁2枚」の合計重量を1つのブロックとして1箇所当たりプレキャストボックスブロック設置費は1個を計上するとお考えでしょうか、それとも「U型本体1個+端壁1枚」の合計重量を1つのブロックとし1箇所当たりプレキャストボックスブロック設置費は2個を計上するとお考えでしょうか。	プレキャストボックスブロックの設置については、敷板を含めた合計重量を1つのブロックとして設置することを想定しております。
2	電線共同溝 特殊部	電線共同溝 特殊部のプレキャストボックスブロック設置は、1箇所あたりの特殊部組合せが「U型本体が3分割、端壁が2枚」のブロックの場合、「U型本体3個+端壁2枚」の合計重量を1つのブロックとして1箇所当たりプレキャストボックスブロック設置費は1個を計上するとお考えでしょうか、それとも「U型本体1個+端壁1枚」の合計重量を1つのブロックとしてブロック2個と中間ブロック「U型本体1個(端壁無し)」を合計した、1箇所当たりプレキャストボックスブロック設置費は3個を計上するとお考えでしょうか。	プレキャストボックスブロックの設置については、敷板を含めた合計重量を1つのブロックとして設置することを想定しております。
3	電線共同溝 特殊部敷板	電線共同溝 特殊部の敷板の設置費は、1箇所当たりの敷板組合せが3分割の場合、敷板3個の合計重量を1つのブロックとして1箇所当たりプレキャストボックスブロック設置費1個を計上するとお考えでしょうか、それとも1箇所当たりプレキャストボックスブロック設置費3個を計上するとお考えでしょうか。	プレキャストボックスブロックの設置については、敷板を含めた合計重量を1つのブロックとして設置することを想定しております。
4	電線共同溝 特殊部敷板	電線共同溝 特殊部の敷板の設置費は、1箇所当たりの敷板組合せが4分割の場合、敷板4個の合計重量を1つのブロックとして1箇所当たりプレキャストボックスブロック設置費1個を計上するとお考えでしょうか、それとも1箇所当たりプレキャストボックスブロック設置費4個を計上するとお考えでしょうか。	プレキャストボックスブロックの設置については、敷板を含めた合計重量を1つのブロックとして設置することを想定しております。

5	電線共同溝 特殊部	<p>電線共同溝 特殊部のプレキャストボックスブロック設置は、1箇所あたりの特殊部組合せ「U型本体+端壁+敷板」の合計重量を1つのブロックとしてプレキャストボックスブロック設置費を計上するとお考えでしょうか、それとも「U型本体+端壁」と「敷板」は別のブロックとしてプレキャストボックスブロック設置費を計上するとお考えでしょうか。</p>	<p>プレキャストボックスブロックの設置については、敷板を含めた合計重量を1つのブロックとして設置することを想定しております。</p>
6	電線共同溝 特殊部敷板	<p>電線共同溝 特殊部の敷板の設置費は、国土交通省 土木工事標準積算基準書 電線共同溝工のプレキャストボックスブロック設置の歩掛にて計上されていると考えてよろしいでしょうか。国土交通省 土木工事標準積算基準書 電線共同溝工のプレキャストボックスブロック設置の歩掛以外をお考えの場合は、適用歩掛を提示願います。</p>	<p>そのとおりお考えください。</p>